

四日市市選管告示第16号

令和5年4月9日執行の三重県議会議員選挙における四日市市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

令和5年3月31日

四日市市選挙管理委員会

委員長 渡邊 八尋

1 場 所 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所7階 選挙管理委員会室

2 日 時 令和5年4月6日 午後6時00分

(選挙管理委員会事務局)